

富士箱根伊豆国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境庁ホームページに掲載
記者発表（環境省記者クラブ・都記者クラブ）
地元紙掲載
資料の配付

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課，南関東地区自然保護事務所で，変更案（指定書，公園計画書及び図面）を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成14年4月1日から4月30日まで（30日間）

(4) 意見提出方法

郵送，ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・封書によるもの	2通
・ファックスによるもの	2通
・電子メールによるもの	8通
合計	12通

3 整理した意見の総数

・今回の変更案に係るもの	17件
・その他の意見等	

富士箱根伊豆国立公園(三宅島を除く伊豆諸島地域)の公園区域及び 公園計画の変更に関するパブリックコメントの実施結果

番号	ご 意 見	件数	対 応 方 針
1	<p>変更案に賛成する意見。 <条件> * 施設整備は最小限にすることを求める。 * 環境に配慮した施設整備を求める。</p>	4	<p>施設規模や位置等については、事業決定の段階で決定します。 環境に配慮した施設整備を進めていきます。</p>
2	<p>汐間園地計画に反対する意見。 * すでに施設が整備されており、これ以上は必要ない。</p>	1	<p>環境省案は、パブリックコメント案のとおりとします。 今回はすでに整備されている各施設を計画に位置づけるもので、新しく施設整備の予定があるものではありません。</p>
3	<p>砂の浜園地計画に反対する意見 * 砂の浜はウミガメがあがり、大島では重要な浜である。 * 施設整備の実施方法(整備の際には広く住民や利用者の意見を聞く等)や移設を求める。 * これ以上の施設整備は必要ない。</p>	2	<p>大島砂の浜では、ほぼ毎年ウミガメの上陸が見られ、1995年には10頭の上陸が確認されています。今回はすでに整備されている各施設を計画に位置づけるもので、新しく施設整備の予定があるものではありません。</p>
4	<p>綿密な環境調査を求める意見 * 大島の原野園地整備の際。 * 大島の差木地園地整備の際 * 大島の裏砂漠外輪山線歩道整備の際 * その他全般的な環境調査</p>	4	<p>今後の業務の参考にします。</p>

5	三原山裏砂漠の活用を求める意見	1	今回三原山の裏砂漠の利用拠点として原野園地計画を、探勝用歩道として裏砂漠外輪山線歩道計画を決定し、三原山裏砂漠の活用を推進する考えです。
6	各施設整備については、必要最小限とし、慎重な実施を求める意見。	5	今後の業務の参考にします。
	<p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新島のウミガメの保護に関する施策を求める。 * 大島の砂の浜を第2種特別地域に指定するよう求める。 * 海岸沿いに宿泊所を建てられるよう計画の変更を求める。 * 大島波浮港口西岸の公園区域明確化を求める。 * 計画の変更には公聴会を義務づけるよう求める。 * 公園区域や地種区分を示す図の副図を作成することを求める。 * 国立公園のPRを求める。 		次回点検の際及び今後の業務の参考にします。